

平成27年 8 月 25 日
動 物 衛 生 課

【OIE情報】台湾における高病原性鳥インフルエンザ（H5N2）の発生について

台湾における高病原性鳥インフルエンザ（H5N2）の発生について、OIEへ報告がありましたのでお知らせします。本報告は2015年 1 月12日付けの雲林県及び屏東県における発生報告の続報（続報32）です。

【出典】

OIEウェブサイト（2015年 8 月24日付け）

http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=18455

（OIE情報は更新・差替えが行われる場合がありますので、出典元も併せて御確認下さい。）

【概要】

- ・発生数：2 件（続報32）
- ・血清型：H5N2（高病原性）
- ・発生日：2015年 8 月 1 日～8 月 8 日
- ・臨床徴候あり
- ・OIEへの報告日：2015年 8 月24日

【発生状況】

- ・ 8 月 1 日：彰化県（しょうかけん） 大城郷（だいじょうきょう）の農場

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
地鶏	21, 500	6, 640	6, 640	14, 860	0

- ・ 8 月 8 日：彰化県 大城郷の農場

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
地鶏	38, 000	5, 312	5, 312	32, 688	0

【疫学情報】

- ・感染源：不明又は調査中
- ・異常な死亡率が彰化県の 2 戸の家きん農場で確認
- ・診断のために検体を家畜衛生試験所へ送付
- ・家畜衛生試験所においてH5N2亜型の高病原性鳥インフルエンザであると確認
- ・これらの農場は移動制限下に置かれている
- ・感染農場の全ての動物は淘汰された
- ・淘汰後に清掃及び消毒が行われた
- ・感染農場の半径 3 km以内にある家きん農場は、3 か月間強化サーベイランス下に置かれる

【対応】

- ・ 淘汰
- ・ 隔離
- ・ 国内における移動制限
- ・ スクリーニング
- ・ ゾーニング
- ・ 施設等の消毒
- ・ ワクチン接種禁止
- ・ 患畜を治療対象としない

【診断】

- ・ 診断場所：家畜衛生試験所（国立研究所）
- ・ 診断法：遺伝子配列確認：陽性（2015年8月5日～8月11日）
RT-PCR：陽性（2015年8月4日～8月10日）

参考：台湾当局情報

（１）台湾行政院農業委員会動植物防疫檢疫局公表資料（１月１１日～２月１２日、７月２９日）
<http://ai.baphiq.gov.tw/>

- ・ 2014年11月から12月にかけてあひるやがちょうで異常な死亡状況が確認され、当局はと畜場及び化製場における検査システムを強化して実施したが、明らかな異常はみられなかった。
- ・ 同年12月末にあひるの産卵率の低下が報告され、同日、直ちに各県及び市の動物防疫機関に全面調査を依頼。
- ・ 2015年1月7日以降、水きん類のサンプルでHPAI（H5N2、H5N8及びH5N3亜型）が確認。
- ・ 遺伝子解析の結果、H5N8亜型ウイルスは、2014年に韓国で検出されたH5N8亜型ウイルス（以下、韓国株という。）と最も近縁。
- ・ H5N2亜型ウイルスは、過去に台湾で検出された株と異なるウイルスであり、そのHA及びNA遺伝子は韓国株のH5遺伝子及び2011年に中国吉林省で検出されたH5N2亜型ウイルスのN2遺伝子と最も近縁。
- ・ H5N3亜型ウイルスのH5遺伝子は、2014年に韓国のトモエガモから検出されたH5N8亜型の鳥インフルエンザウイルスと、N3遺伝子は2006年に新潟のカモから検出されたH5N3亜型の鳥インフルエンザウイルス※と、それぞれ最も近縁であり、その他6分節の遺伝子は全て中国の鳥インフルエンザウイルスのグループの遺伝子に分類される。
（※動物衛生課注：本ウイルスは低病原性。野鳥から分離された低病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子配列を公表している事例は、世界的にも限定的である。また、遺伝的に最も近縁である事は、かならずしもそのウイルスが直接の由来である事を意味しない。）
- ・ これらのウイルスのH5遺伝子の相同性は99.3%以上。
- ・ これらのウイルスは渡り鳥によって持ち込まれた可能性がある。
- ・ 台湾当局は一時的に水きん類のと畜を停止し、食肉処理場、ケージ、輸送車両等を消毒。
- ・ 臨床的な監視を強化、防鳥ネットの補強等の防疫対策を実施。
- ・ 2015年1月19日、台湾当局は、感染が疑われる段階で農家が自主的に通報をした場合、処分した家きん等を全額補償する制度を開始する旨公表。
- ・ 2015年8月1日より、H5N2亜型、H5N8亜型及びH5N3亜型鳥インフルエンザと確定診断された後に処分された家きん等については評価額の5分の3を補償。

（２）台湾畜産統計（台湾におけるがちょうの飼養羽数）

<http://agrstat.coa.gov.tw/sdweb/public/inquiry/InquireAdvance.aspx>

- ・ 2003 年から 2013 年にかけて、がちょうの飼養羽数は徐々に減少（2003：275 万羽→2013 年：195 万羽）。
- ・ 2013 年時点で、雲林県、屏東県及び嘉義県で台湾の約 75%のがちょうを飼育（うち雲林県は約 40%）。